

平成29年度県税収入の状況

H29年度決算額の税目別の増減要因等（H28年度決算額との比較）

1) 個人県民税

H29 決算：292.8 億円（対前年度 +8.7 億円 +3.0%） ← H28 決算：284.2 億円

◎ 県民税（所得割・均等割）

H29 決算：277.3 億円（対前年度 +2.0 億円 +0.7%） ← H28 決算：275.4 億円

- ・個人所得の増による増収

調定額 H29:276.5億円 ←H28:273.4億円（現年分）

徴収率 H29:95.9% ← H28:95.3%

◎ 県民税配当割

H29 決算：7.4 億円（対前年度 +1.9 億円 +33.8%） ← H28 決算：5.5 億円

- ・上場株式等の配当の増による増収。

◎ 県民税株式等譲渡所得割

H29 決算：8.1 億円（対前年度 +4.8 億円 +148.1%） ← H28 決算：3.2 億円

- ・上場株式等の譲渡所得の増による増収。

2) 県民税利子割

H29 決算：3.4 億円（対前年度 +0.6 億円 +19.7%） ← H28 決算：2.9 億円

- ・旧郵便貯金の満期払戻しにより、郵便貯金利子が増加したことによる増収。

3) 個人事業税

H29 決算：9.8 億円（対前年度 △0.1 億円 △1.1%） ← H28 決算：9.9 億円

- ・随時課税額の減少等による減収 ※「等」は徴収率の減少

4) 法人二税

H29 決算：270.3 億円（対前年度 △6.4 億円 △2.3%） ←H28 決算：276.7 億円

- ・外形標準課税の拡大に伴う所得割の税率引下げによる減収。

◎ 法人県民税

H29 決算：46.1 億円（対前年度 3.5 億円 8.4%） ←H28 決算：42.6 億円

◎ 法人事業税

H29 決算：224.2 億円（対前年度 △9.9 億円 △4.3%） ←H28 決算：234.1 億円

※ 地方法人特別税（国税）と地方法人特別譲与税の創設

地域間の税収格差を是正するため、平成20年10月1日以後に開始する事業年度の法人から地方法人特別税制度（法人事業税の一部を分離）が導入されている。なお、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から地方法人特別税の税率が2/3に縮小し、引下げ相当分は法人事業税に復元されている。

- ・地方法人特別税（国税）H29（H29.2～H30.1の国への納付額）：116.0 億円（法人事業税と併せて都道府県に申告納付され、都道府県から国へ納付）
- ・地方法人特別譲与税 H29 決算：120.4 億円 H28 決算：116.4 億円（地方法人特別税を人口及び従業者数に応じて按分し、国から都道府県に譲与）

◎ 法人二税（法人県民税＋法人事業税）の主な業種別調定額の状況

※ 調定額（現年課税分）ベースで、均等割を除く。

（単位：百万円、%）

業 種	調 定 額	対前年比	対前年増減額
農林水産業	45	12.5	5
鉱業	2	0.0	0
建設業	1,672	0.3	5
製造業	11,935	3.3	379
輸送用機械	174	△19.4	△42
電気機械	2,523	14.7	323
金属製品	476	40.0	136
精密機械	4,468	4.7	200
一般機械	698	11.5	72
その他製造	3,596	△7.9	△310
卸・小売業	2,928	6.3	174
金融・保険業	2,331	3.4	76
不動産業	387	△7.6	△32
運輸・通信業	1,414	△31.9	△662
電気・ガス供給業	960	△41.8	△689
サービス業	3,685	△0.5	△19
その他	395	28.2	87
計	25,754	△2.6	△676

5) 地方消費税

H29 決算：113.4 億円（対前年度 △19.9 億円 △14.9%） ← H28 決算：133.3 億円
 ・輸出売上げに係る免税分の還付額が前年を大きく上回る実績となったことによる減収。

◎ 内訳

- ・譲渡割 H29：112.0 億円（対前年度 △20.0 億円 △15.1%） ← H28：131.9 億円
（国内取引に係る地方消費税）
- ・貨物割 H29：1.4 億円（対前年度 +0.1 億円 +8.5%） ← H28：1.3 億円
（輸入取引に係る地方消費税）

6) 不動産取得税

H29 決算：19.7 億円（対前年度 0.9 億円 +4.7%） ← H28 決算：18.8 億円
 ・大型物件の増加による増収。

課税件数 H29：12,161 件（対前年度 △11 件 △0.1%） ← H28：12,172 件
 大型物件（税額1,000万円以上）

H29：24件 8.2億円（+141.2%） ← H28：19件 3.4億円

課税免除・不均一課税額 H29：9件 4.1億円（+583.3%） ← H28：7件 0.6億円

7) 県たばこ税

H29 決算：9.5 億円（対前年度 △0.6 億円 △6.2%） ← H28 決算：10.1 億円
 ・売渡本数の減少による減収。

売渡本数 H29：11 億 2049 万本（対前年度 △8,122 万本 △6.8%） ← H28：12 億 171 万本

8) ゴルフ場利用税

H29 決算：7.6 億円（対前年度 △0.1 億円 △1.3%） ←H28 決算：7.7 億円

- ・利用人数の減少による減収。

課税利用人数 H29：1,276,832 人（対前年度 △13,245 人 △1.0%） ← H28：1,290,077 人

9) 自動車税

H29 決算：128.5 億円（対前年度 0.1 億円 +0.1%） ← H28 決算：128.4 億円

- ・課税台数はほぼ横ばいであり、前年度並みの税収
実課税台数 H29：347,356 台（対前年度 +380 台 +0.1%） ← H28：346,976 台

10) 自動車取得税

H29 決算：13.6 億円（対前年度 +3.2 億円 +31.2%） ← H28 決算：10.4 億円

- ・エコカー減税対象車両の絞込みに伴う増収

11) 軽油引取税

H29 決算：71.7 億円（対前年度 +0.1 億円 +0.1%） ← H28 決算：71.6 億円

- ・軽油需要の増加による増収。

◎課税対象軽油引取量

H29：223,227 キロリットル（対前年度 +0.1%） ← H28：222,960 キロリットル

12) その他の税

◎ 県固定資産税

H29 決算：5.2 億円（対前年度 +5.2 億円 皆増） ←H28 決算：0 円

- ・忍野村、山中湖村の財政力指数の上昇（1.6 以上）により、同村所在の大規模償却資産に係る固定資産税の県課税分が発生したことに伴う増。

大規模償却資産＝一の納税義務者が所有する償却資産で、一の市町村に所在するものの価格の合計額が市町村の人口規模に応じて定められた一定額を超えるもの

県の課税権 ＝所在市町村の財政力が高い場合は、一定額を超える部分について県が課税するもの

◎ 狩猟税

H29 決算：1,471 万円（対前年度 △211 万円 △12.6%） ←H28 決算：1,683 万円

- ・有害鳥獣捕獲に係る軽減措置の対象者の増に伴う減収。

◎ 鉾区税

H29 決算：24 万円（対前年度 0 万円 0.4%） ←H28 決算：24 万円

平成29年度県税 徴収率の状況

徴収率（課税された税額に対して、実際に納められた税額の割合）

H29 決算：98.3%（対前年度 +0.2 ポイント） ← H28 決算：98.1%

◎ 徴収率 (単位：%)

	山 梨 県			全国順位		全国平均		
	H29	H28	増減	H29	H28	H29	H28	増減
現年分	99.5	99.5	± 0 P	23位	21位	99.5	99.5	± 0 P
滞納繰越分	28.0	27.0	+1.0 P	39位	38位	35.5	33.7	+1.8P
計	98.3	98.1	+0.2 P	40位	36位	98.6	98.3	+0.3P

- ・ 徴収率（現・滞）は、法人二税、自動車税の徴収努力により、個人県民税の徴収率が市町村との連携による徴収対策により改善したことから、98.3%と昨年度を0.2ポイント上回った。
- ・ 全国順位は、現年分については、2位順位を下げて23位、滞納繰越分は1位順位を下げて39位、全体では4位順位を下げて40位となった。
- ・ 企業立地促進のため平成31年度末まで徴収を猶予する高額案件（不動産取得税約1.4億円）があるため、滞納繰越分の徴収率で△2.5ポイント、全体で△0.1ポイントの影響があり、全国順位が低下している。

※ 差押実施状況（件数 第48条(H29は第20条の4を含む)に係るものを除く。）

平成26年度	2,479件
平成27年度	2,433件
平成28年度	2,350件
平成29年度	1,591件

平成29年度県税 不納欠損の状況

不納欠損額（法令等の規定に基づく時効、執行停止による債権の消滅等となった額）

H29 決算：1億5,236万円（対前年度 +58万円 +3.9%）

← H28 決算：1億5,178万円

	H29	H28	増 減	伸 率
個人県民税 (所得割・均等割)	1億636万円	1億2,145万円	△1,509万円	△12.4%
上記以外の県税	4,600万円	3,033万円	+1,567万円	+51.7%
計	1億5,236万円	1億5,178万円	+58万円	+3.8%

※ 具体例

財産調査を行った結果、滞納処分可能な財産がない等の理由で滞納処分の執行が停止されたが、その後3年間資力が回復しない場合等。

平成29年度県税 滞納繰越額の状況

滞納繰越額（H30年度へ繰り越される額）

H29 決算：15 億 1,863 万円（対前年度 △2 億 87 万円 △11.7%）

← H28 決算：17 億 1,950 万円

- ・ 個人県民税については、平成19年度の所得税から個人住民税への税源移譲に伴う課税総額の増により、滞納繰越額が大きく拡大したが、地方税滞納整理推進機構の取組みや市町村との連携の効果などにより、平成22年度以降は着実に減少している。（H22から14.2億円減）
- ・ 個人県民税以外についても、総合県税事務所の徴収努力により、平成14年度（28.5億円）を境に、滞納繰越額は着実に減少しており、平成29年度においては、法人二税の滞納繰越額が減少したことにより1千6百万円減となった。

◎ 滞納繰越額

	H29	H28	増 減	伸 率
個人県民税 (所得割・均等割)	10 億 6,745 万円	12 億 5,163 万円	△1 億 8,418 万円	△14.7%
上記以外の県税	4 億 5,118 万円	4 億 6,787 万円	△1,669 万円	△3.6%
計	15 億 1,863 万円	17 億 1,950 万円	△2 億 87 万円	△11.7%